

# 東証指數算出要領

(東証プライム市場指數、東証スタンダード市場指數、  
東証グロース市場指數編)

2025年12月10日版

株式会社JPX総研

2025年12月10日発行

## 目次

変更履歴 .....	3
はじめに .....	4
I. 株価指数概要 .....	4
II. 指数の算出 .....	4
1. 算出方法 .....	4
2. 指数種別 .....	5
3. 構成銘柄の追加・除外 .....	5
III. その他 .....	6
1. 指数值及び指数基礎情報の配信 .....	6
2. 利用許諾 .....	6
3. 問い合わせ先 .....	7

## 変更履歴

公表日	変更内容
2022/4/4	・新設
2022/6/27	・指數値の算出頻度を変更
2025/1/31	・算出要領間の用語統一のための変更
2025/7/31	・スピンオフに係る取扱いの追記
2025/12/10	・算出要領間の用語統一のための変更

## はじめに

- ・ 本資料では、株式会社 J P X 総研（以下「J P X 総研」という。）が算出・配信を行う、東証プライム市場指数、東証スタンダード市場指数及び東証グロース市場指数（以下「東証プライム市場指数等」という。）に関する算出方法等を示す。ただし、本資料に記載のない事象が発生した場合や本資料の方法による算出が困難と J P X 総研が判断した場合は、J P X 総研が適当とみなした処理方法により算出することがある。
- ・ 本資料は J P X 総研の著作物であり、本資料の全部又は一部を、いかなる形式によっても、J P X 総研に無断で複写、複製又は転載することはできない。本資料は、指数への理解を高めるために作成された資料であり、有価証券の売買等に関する勧誘等を行うためのものではない。また、J P X 総研は、東証プライム市場指数等の算出、配信若しくは公表に係る誤謬、遅延若しくは中断、その算出、配信若しくは公表の方法の変更、東証プライム市場指数等若しくは本資料に記載された情報の利用又はこれらに類する事由により発生するいかなる費用又は損害等について、その責めを負わない。

## I. 株価指数概要

- ・ 東証プライム市場指数等の各株価指数の構成銘柄は各対象市場（区分）に上場する内国普通株式全銘柄とする。ただし、各株価指数への追加・除外タイミングは上場制度上の取扱いと一部異なる（II章参照）。
- ・ 新株予約権証券、優先株式及び出資証券等は構成銘柄としない。
- ・ ウエイト計算における基準日（以下「ウエイト基準日」という。）は、毎年 8 月最終営業日とする。
- ・ 各株価指数の基準日・基準値については、以下のとおり。

指数名称	対象市場（区分）	基準日	基準値（ポイント）
東証プライム市場指数	東証プライム市場	2022 年 4 月 1 日	1,000
東証スタンダード市場指数	東証スタンダード市場	2022 年 4 月 1 日	1,000
東証グロース市場指数	東証グロース市場	2022 年 4 月 1 日	1,000

## II. 指数の算出

### 1. 算出方法

- ・ 東証プライム市場指数等は時価総額加重方式により算出される株価指数である。
- ・ 指数の算出式や基準時価総額の修正等については、「指数計算に係る算出要領」に従う。
- ・ ウエイト基準日における浮動株時価総額に基づくウエイトが上限（20%とする。）を超える構成銘柄については、毎年 10 月最終営業日を適用日としてウエイトを調整するための係数（以下「キャップ調整係数」という。）を設定する。キャップ調整係数を設定後に株価の変動等によりウエイトが上限を超える場合も、翌年の 10 月最終営業日まで

キャップ調整係数の変更を行わない。

## 2. 指数種別

- 東証プライム市場指数等について、それぞれ配当なし株価指数と配当込み株価指数を算出する。
- 配当の指数値への反映方法については、「指數計算に係る算出要領」に従う。

## 3. 構成銘柄の追加・除外

### (1) 非定期の構成銘柄からの除外

- 構成銘柄に上場廃止、整理銘柄への指定又は市場区分の変更があった場合、当該銘柄を除外する。

### (2) 非定期の構成銘柄への追加

- 各対象市場に新規上場（テクニカル上場を除く）した銘柄は、新規上場日の翌月最終営業日に追加する。
- 各対象市場に市場区分を変更した銘柄は、市場区分の変更日に追加する。
- 東証プライム市場指数等の構成銘柄が株式移転、合併、株式交換又は会社分割（以下「株式移転等」という。）のため上場廃止となり、当該株式移転等に伴う新設会社、存続会社、完全親会社又は承継会社（以下「新設会社等」という。）が遅滞なく上場する場合には、当該新設会社等を追加する。
- 東証プライム市場指数等の構成銘柄のスピンオフ（構成銘柄が剰余金の配当によりその直前において子会社であった会社等の株式を割り当てる）により独立した会社（以下「スピンオフ対象会社」という。）が、スピンオフの権利落日から効力発生日までに新規上場する場合、当該スピンオフ対象会社が新規上場した対象市場（区分）に対応する指数に当該スピンオフ対象会社を追加する。

### (3) キャップ調整係数の算定に用いるデータに関する取扱い

- キャップ調整係数の算定に用いる浮動株時価総額は、ウェイト基準日における指数用上場株式数に浮動株比率及び「指數計算に係る算出要領」に定める採用価格のうち当日の最終の価格を乗じた値とする。

### (4) 構成銘柄の追加及び除外日

	修正を要する事項		修正日
追加	新規上場	新規上場（テクニカル上場を除く）	新規上場日（注1）の翌月最終営業日
		構成銘柄が株式移転等のため上場廃止となり、当該株式	新規上場日（注1）

	修正を要する事項	修正日
	移転等に伴う新設会社等が構成銘柄に追加される場合	
	構成銘柄のスピンオフによりスピンオフ対象会社が権利落日から効力発生日(注1)までに新規上場する場合(注2)	新規上場日(注1)
	市場区分の変更(変更先市場の指標へ追加)	市場区分の変更日(注1)
除外	構成銘柄が株式移転等のため上場廃止となり、当該株式移転等に伴う新設会社等が構成銘柄に追加される場合	当該新設会社等の新規上場日(注1)(通例、上場廃止日の2営業日後)
		上場廃止
	上記以外(合併・株式交換などにより非存続会社となる場合等)	上場廃止日(注1)
	市場区分の変更(変更前市場の指標からの除外)	市場区分の変更日(注1)
	整理銘柄への指定	整理銘柄への指定日(注1)の4営業日後

注1：休業日の場合、翌営業日に繰り下げる。

注2：スピンオフ対象会社が新規上場した対象市場(区分)に対応する指標に追加する

### III. その他

#### 1. 指数值及び指數基礎情報の配信

##### (1) 指数值

- 東証プライム市場指標等の配当なし株価指標の指数值については、東証相場報道システムを通じてリアルタイム(15秒間隔)で全国の証券会社、報道機関等へ配信する。
- 東証プライム市場指標等の配当込み株価指標については、終値のみを算出する。

##### (2) 指數基礎情報

- 東証プライム市場指標等に係る日々の指數基礎情報(基準時価総額など)は、「指數基礎情報」において配信する。

#### 2. 利用許諾

東証プライム市場指標等の算出、配信、公表又は利用など東証プライム市場指標等に関する権利はJPX総研又はJPX総研の関連会社が有している。このため、東証プライム市場指標等を使用して、ファンドやリンク債などの金融商品の組成・販売などをを行う場合(相対契約によるオプション、スワップ、ワラントなどデリバティブ取引の対象にする場合を含む。)には、JPX総研とのライセンス契約が必要となる。また、東証プライム市場指標等を第三者に配信・提供等する場合には、JPX総研とのライセンス契約が必要となる。

### 3. 問い合わせ先

J P X総研 インデックスビジネス部

E-mail : [index@jpx.co.jp](mailto:index@jpx.co.jp)

以上